

原子力機構 原子力科学研究所 タンデム加速器建家における 焦げ跡の確認について（速報）

下記のとおり、原子力安全協定に基づく事故・故障等に該当する事象が発生したので、お知らせいたします。

なお、本事象は、焦げ跡の確認のみで拡大性はなく、周辺の環境に影響を与えるものではありません。

記

1 発災日時（確認時刻）

令和6年5月22日（水） 13時15分頃
県への第一報 13時29分

2 発災場所

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（原子力機構）
原子力科学研究所 タンデム加速器建家 ホット機械室（管理区域）

3 状 況

（1）事象の概要

- ・ 本日（5/22）13時15分頃、原子力科学研究所 タンデム加速器建家 1階において作業していた原子力機構職員が焦げ臭さを感じ、周辺を確認したところ、同建家2階のホット機械室（管理区域）において、計装盤で焦げ跡を発見した。
- ・ その後、原子力機構は13時23分に公設消防へ通報し、14時01分、公設消防により「火災」と判断されるとともに、同時刻に鎮火が確認された。
- ・ 本件火災は、原子炉等規制法に基づく報告事象には該当しないが、原子力事業所敷地内における火災は、原子力安全協定に基づく事故・故障等に該当する。

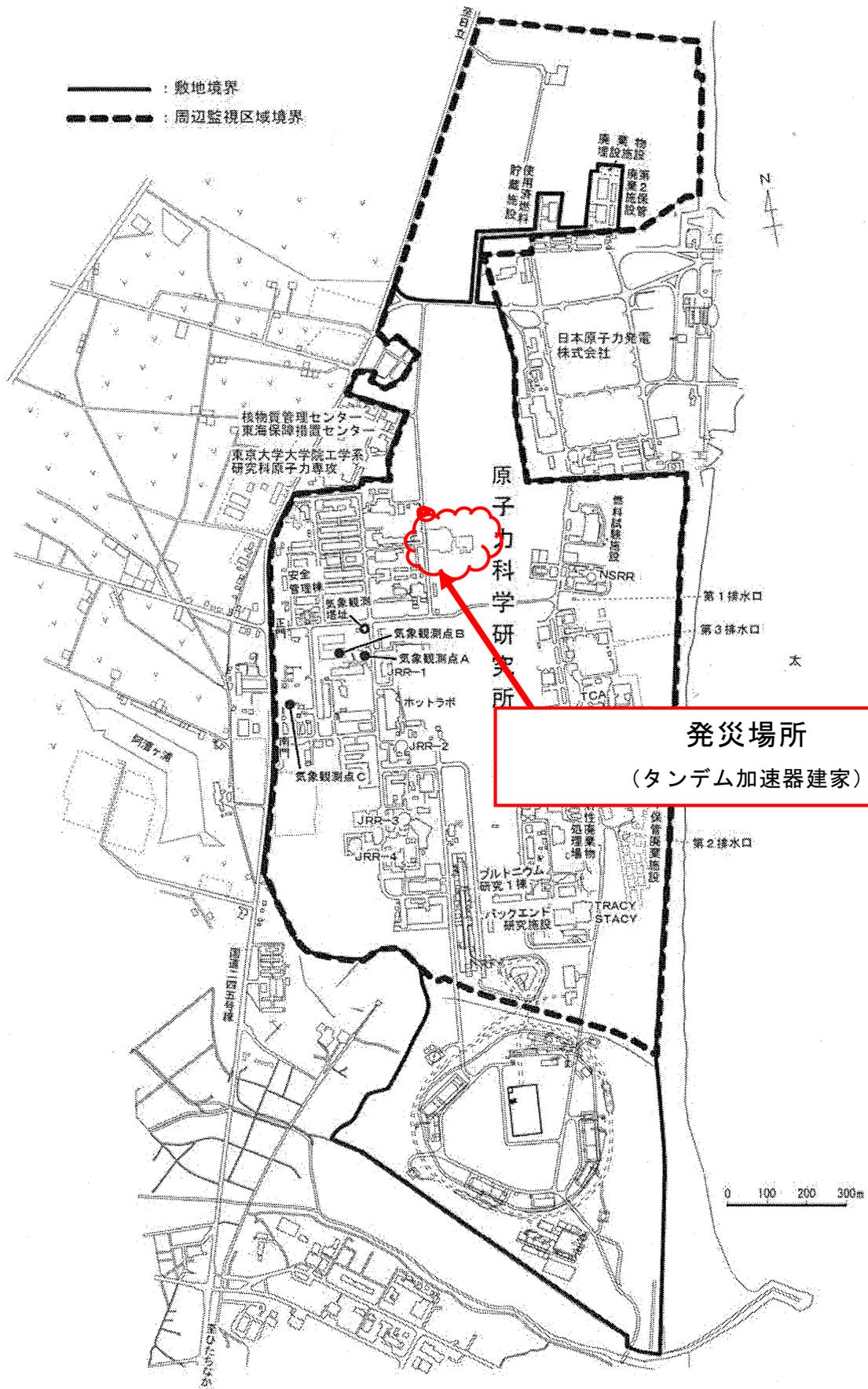
（2）放射性物質の漏えい； なし

（3）環境への影響； なし

（4）人の汚染・被ばく； なし

【添付資料】

- ・ 原子力科学研究所 施設配置図
- ・ 火災状況写真



原子力科学研究所 施設配置図

火災状況写真

※原子力機構 原子力科学研究所 提供

